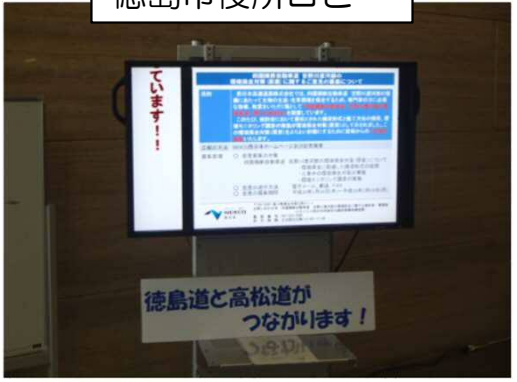



2. 頂いたご意見の整理

■2-1 ご意見の募集方法

環境保全対策(原案) に関するご意見の募集方法を以下に示す。

<p>NEXCO西日本 ホームページ</p>	<p>NEXCO西日本ホームページにて、ご意見の募集について広報した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>ご意見の募集について (平成26年1月30日) (募集は終了しました)</p> </div> <p>西日本高速道路株式会社では、四国横断自動車道 吉野川渡河部の整備にあたって生物の生息・生育環境を保全するため、専門家の方に必要な指導、助言をいただく場として「四国横断自動車道 吉野川渡河部の環境保全に関する検討会」を設置しています。</p> <p>このたび、検討会において優位とされた橋梁形式と施工方法の採用、環境モニタリング調査の実施が環境保全対策(原案)として示されました。</p> <p>この環境保全対策(原案)をよりよい計画にするために皆さまからのご意見を募集いたします。</p> <p>詳しくは、四国横断自動車道 吉野川渡河部の環境保全対策(原案)に関するご意見の募集についてをご覧ください。 (募集期間 平成26年1月30日～平成26年2月24日) (募集は終了しました)</p> <p style="text-align: right;">NEXCO西日本ホームページより</p>
<p>記者発表、新聞記事</p>	<p>記者発表を行い、朝日新聞(2/7 13版 徳島p.26)にて意見募集の実施が記載された。</p>
<p>徳島市役所 NEXCO西日本徳島工事事務所</p>	<p>デジタルサイディング等で、ご意見の募集について広報した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>徳島市役所ロビー</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>徳島工事事務所</p>  </div> </div>

■ 2-2 ご意見の分類とその対応

頂いたご意見の分類とその対応について以下に示す。

○平成26年1月30日～平成26年2月24日(26日間)に実施したご意見の募集の結果、個人または団体の方から、**6件のご意見**を頂きました。

○頂いたご意見については、29に細分化した後、今回の募集の趣旨に従って分類・評価し、**検討会の見解(案)**を示します。

項目	分類	ご意見への対応
環境保全対策(原案)をよりよい計画にするためのご意見 (提案・要望等)	4項目	今回のご意見募集の主旨に従って 評価 し、検討会の見解(案)を示す。
その他のご意見	10項目	その他のご意見として、 内容を紹介 し、検討会の見解(案)を示す。

※個別意見に対する回答は別紙-1に記載。

■ 2-3 原案をよりよい計画にするためのご意見の概要

○環境保全対策（原案）をより良い計画にするためのご意見の概要を下表に示す。
 ⇒ご意見に対する検討の見解(案)については、第3章にて整理する。

区分	全4項目	ご意見の概要
【対策1】 環境保全に配慮した橋梁形式の採用	鳥類への影響を低減するためのご意見	<ul style="list-style-type: none"> 野鳥への影響を軽減するため渡河橋をチューブ状の閉鎖構造にすることで、人の気配、車の移動、ヘッドライトの明かりによる脅威を軽減できる可能性がある。 (ご意見No.3)
【対策2】 工事中の環境保全対策	—————	※ 対策2に関するご意見なし。
【対策3】 環境に列挙調査の実施	1) 調査範囲に関するご意見	<ul style="list-style-type: none"> 調査範囲は、阿波しらさぎ大橋から、河口、河口浅海域までの範囲の連続した調査が必要だと考える。(ご意見No.20)
	2) 調査方法に関するご意見	<ul style="list-style-type: none"> 渡り鳥の飛翔ルートや高度等に慎重に調査したデータが必要だと考える。(ご意見No.19) 先行事例における、鳥類の調査方法や評価の課題を踏まえた調査の実施検討を要望する。(ご意見No.20) 鳥類は、潮汐の変化に伴って休憩場所、採餌場所に移動している可能性があり、その移動箇所と経路を把握する必要がある。(ご意見No.22)
	3) 特定した種の調査に関するご意見	<ul style="list-style-type: none"> 国内でも特に飛来数の多いホウロクシギの利用状況を調べることは重要である。また、大型種であることから、架橋の影響を受けることが予想される。ホウロクシギの渡りがピークとなる3月に鳥類調査を行う必要がある。(ご意見No.21)

※ 表中のご意見No.は、別紙-1の29に細分化したNo.に対応。 個別意見に対する回答は別紙-1に記載。

■ 2-4 その他のご意見の内容(1)

○その他のご意見の内容と、そのご意見に対する検討会の見解(案)又は事業者の回答を以下に示す。

(1/5)

全10項目	ご意見の内容
①橋梁建設に伴う渡り鳥の減少の懸念	<ul style="list-style-type: none"> 河口部への架橋により、海浜側からの野鳥の飛来が妨げられる。(ご意見No.1, 9) 吉野川渡河部はビロードキンクロ、キンクロハジロ、コクガンが来訪する箇所近く、生息域を狭めることが懸念される。(ご意見No.2) 車の疾走エンジン音や風切り音が鳥類に影響を与える。(ご意見No.4) 渡河橋の完成によりホウロクシギの渡りが消えることが懸念される。(ご意見No.5) <p>⇒これまでの検討会において、鳥類の影響に対しては、飛来の妨げを極力軽減するための橋梁形式を採用する方針のもと、現在の橋梁形式原案がまとまったものです。今後、環境モニタリング調査にて、鳥類への影響を監視してまいります。</p>
②景観の消失への懸念	<ul style="list-style-type: none"> 吉野川を愛する人々にとって、心の故郷ともいえる風景を絶たれることは、取り返しがつかないことである。(ご意見No.8) 河と海と空が一体となった風景が永遠に失われることが、非常に残念である。(ご意見No.27) <p>⇒景観については、平成6年10月の環境影響評価書や本検討会の議論を踏まえ、自然との調和が保たれるよう配慮してきました。また、今後の橋梁設計等において、引き続き配慮していきます。</p>

※ 表中のご意見No.は、別紙-1の29に細分化したNo.に対応。 個別意見に対する回答は別紙-1に記載。

全10項目	ご意見の内容
<p>③橋脚周辺部の 深掘れへの懸念</p>	<ul style="list-style-type: none"> 漁師から聞いた話だが、橋脚部あたりの水の流れは複雑で、橋脚による深掘れは免れないだろう、とのこと。(ご意見No.10) 地形変動のシミュレーション結果より大きな洗掘が生じることが懸念される。(ご意見No.25) <p>⇒これまでの環境部会において、洪水時に生じる一時的な深掘れは、埋め戻し効果によって地形が回復するとの見解が示されております。今後、環境モニタリング調査にて、地形変化を監視してまいります。</p>
<p>④他の環境モニタリング調査の実施の要望</p>	<ul style="list-style-type: none"> 徳島県による阿波しらさぎ大橋の環境モニタリング調査終了後も、その領域も含めた鳥類調査を行って欲しい。(ご意見No.23) ルイスハンミョウの専門家を入れて、モニタリング調査をして欲しい。(ご意見No.24) 魚類、底生生物、植物のモニタリング調査も実施して欲しい。(ご意見No.29) <p>⇒環境モニタリング調査は、頂いたご意見を参考にするとともに、環境部会の委員からのご指導・ご助言を頂きながら、適切な調査方法を実施していきたいと考えております。</p>

※ 表中のご意見No.は、別紙-1の29に細分化したNo.に対応。 個別意見に対する回答は別紙-1に記載。

(3/5)

全10項目	ご意見の内容
<p>⑤環境影響評価について</p>	<ul style="list-style-type: none"> 阿波しらさぎ大橋やマリンピア沖州の埋め立てと関連づけた保全対策の実施と複合的な環境影響評価を実施して欲しい。(ご意見No.13, 17, 28) <p>⇒徳島県事業である阿波しらさぎ大橋とマリンピア沖州の埋め立て事業は、すでに整備済みであることから、両事業でこれまで行った調査データや環境影響評価などの情報を共有しながら、渡河部の検討にあたっては、整備後の現状をもとに、検討会、各部会での議論を進めてきたところです。今後も同様に必要な情報を得ながら検討を進めていきたいと考えております。</p>
<p>⑥検討会への要望</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境部会における調査データの評価とデータの公開による透明性の確保できる仕組みを作って欲しい。(ご意見No.26) <p>⇒環境モニタリング調査等のデータは、検討会で定めた規約に基づいて情報を公開してまいります。</p>

※ 表中のご意見No.は、別紙-1の29に細分化したNo.に対応。 個別意見に対する回答は別紙-1に記載。

全10項目	ご意見の内容
<p>⑦地震や津波の大災害への懸念</p>	<ul style="list-style-type: none"> 徳島で予想されている大災害に対し、橋梁が耐えられるか懸念がある。(ご意見No.7) <p>⇒渡河橋は、耐震設計の諸基準に基づき計画してまいります。</p>
<p>⑧事業の見直しの要望</p>	<ul style="list-style-type: none"> 将来の人口減少を考慮した事業の見直しをして欲しい。(ご意見No.14) 日本一の河口をふさぐ橋梁は、国民県民の自然資本、財産を喪失させるので見直すべきと考える。(ご意見No.16) <p>⇒平成24年1月の事業再評価では、費用対効果と高速道路のネットワーク形成による波及効果や、防災道路としての機能確保等により、事業の必要性が高いことから、事業継続と判断されています。また、徳島県知事から事業継続並びに早期着工のお願いが寄せられているところです。</p>

※ 表中のご意見No.は、別紙-1の29に細分化したNo.に対応。 個別意見に対する回答は別紙-1に記載。

全10項目	ご意見の内容
<p>⑨強風時の自動車走行に対する懸念</p>	<ul style="list-style-type: none"> 吉野川渡河部は強風の名所であり、吉野川大橋でも風の強い日にはハンドルを取られそうになるので、橋梁の意義を疑う。(ご意見No.3, 6) <p>⇒他高速道路と同様に、強風時には速度規制や通行止め等によって自動車走行の安全確保に努めてまいります。</p>
<p>⑩その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ピラミッドの頂上にいると錯覚をしている人間が目、心を向けなければいけない。(ご意見No.11) 当該地は、自然環境の生物多様性の高さは国際的に認められている。(ご意見No.12) 今後の進め方に不安を感じる。(ご意見No.15) 橋梁形式の採用に際して、科学的なデータや根拠に欠けていると思います。(ご意見No.18) <p>⇒吉野川河口域の自然環境の重要性は認識しております。吉野川渡河部の環境保全を行うため、検討会において委員からご指導・ご助言を頂きながら進めているところですが、これからも引き続きしっかり検討していく考えです。</p>

※ 表中のご意見No.は、別紙-1の29に細分化したNo.に対応。 個別意見に対する回答は別紙-1に記載。